

中城村立小学校整備事業
募集要項等の修正について
【新旧対応表】

令和4年10月18日
中 城 村

要求水準書(案)及び別添資料の修正内容

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	旧	新																																																																																																																																				
1	7	第1	2	(6)				事業スケジュール(予定)	※供用開始日は、供用開始の期限を示すものであり、事業者の提案による早期供用開始等を妨げるものではない。ただし、開校準備期間(引越し等)の時期は春期休暇や夏季休暇等、長期休暇期間中の実施を想定しており、学校授業等の実施に支障のない計画とすることとし、引越しのスケジュールも合わせて提案すること。また、活用を予定している補助交付金の関係から、 <u>2校の校舎の引渡しを同一の年度にすることは不可とする。</u>	※供用開始日は、供用開始の期限を示すものであり、事業者の提案による早期供用開始等を妨げるものではない。ただし、開校準備期間(引越し等)の時期は春期休暇や夏季休暇等、長期休暇期間中の実施を想定しており、学校授業等の実施に支障のない計画とすることとし、引越しのスケジュールも合わせて提案すること。また、活用を予定している補助交付金の関係から、 <u>事業者の提案により引渡し日を早める場合には、2校の校舎の引渡し日を4月から6月末日前までの期間にすることは不可とする(同一の年度とすることは可とする)。</u>																																																																																																																																				
2	27	第2	2	(3)	①			全体配置等	既存の記念碑や記念樹、モニュメント等を極力生かした施設計画を検討すること。	—																																																																																																																																				
3	28	第2	2	(3)	②		(b)	全体配置等	…また、可能な限り広い範囲で校庭を利用できるよう配置計画を検討するとともに、仮設校舎は、既存の小学校校舎に代わるものとして利用できるよう計画すること。	…また、可能な限り広い範囲で校庭を利用できるよう配置計画を検討するとともに、仮設校舎は、既存の小学校校舎に代わるものとして利用できるよう計画すること(視聴覚教室、コンピュータ教室、少人数学級のための教室は不要とする)。																																																																																																																																				
4	28	第2	2	(3)	③		(b)	全体配置等	…また、可能な限り広い範囲で校庭を利用できるよう配置計画を検討するとともに、仮設校舎は、既存の小学校校舎に代わるものとして利用できるよう計画すること。	…また、可能な限り広い範囲で校庭を利用できるよう配置計画を検討するとともに、仮設校舎は、既存の小学校校舎に代わるものとして利用できるよう計画すること(視聴覚教室、コンピュータ教室、少人数学級のための教室は不要とする)。																																																																																																																																				
5	42	第2	3	(1)			(c)	業務の対象範囲	事業者は、事業契約締結後、必要に応じて、速やかに <u>電波障害調査及び磁気探査調査</u> を行うこと。	事業者は、事業契約締結後、必要に応じて、速やかに <u>電波障害調査</u> を行うこと。																																																																																																																																				
6	51	第3	3	(5)	④	イ		既存校舎等の解体・撤去業務	(a) 事業者は、建設期間中に「資料10記念碑・記念樹等の移設・移植対象リスト(後日公表)」に基づき、記念碑等の移設を行うこと。 (b) 移設方法、場所、時期等については、本村と十分協議の上、工事計画に反映すること。	(a) 記念碑・記念樹等は、事業者の実施する建設・工事監理業務に先立って、本村にて事業予定地外への移設・移植を行うものとするが、本村が移設・移植をしないものについては、事業者において適切に処理を行うこと。また、事業予定地外へ移設した記念碑を再度事業予定内に移設する場合は、本村にて実施するものとするが、事業者は、その移設の実施について本村と調整すること。																																																																																																																																				
7								資料7	表の修正 <table><tr><th rowspan="2">分類</th><th rowspan="2">諸室名等</th><th colspan="2">中城小学校</th><th colspan="2">津覇小学校</th><th rowspan="2">地域開放の有無</th></tr><tr><th>室面積</th><th>諸室数</th><th>室面積</th><th>諸室数</th></tr><tr><td rowspan="9">その他諸室</td><td>コモンホール</td><td>250㎡</td><td>1</td><td>250㎡</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>プール(25m)</td><td>25m×6レーン</td><td></td><td>25m×6レーン</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>プール(低学年用)</td><td>75㎡(水面積)</td><td></td><td>75㎡(水面積)</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>プール用諸室</td><td>適宜</td><td></td><td>適宜</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>配膳室</td><td>36㎡</td><td>1</td><td>36㎡</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>地域連携室</td><td>72㎡</td><td>1</td><td>72㎡</td><td>1</td><td>○</td></tr><tr><td>展示コーナー</td><td>適宜</td><td></td><td>適宜</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>備蓄倉庫</td><td>50㎡</td><td>1</td><td>50㎡</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>児童更衣室</td><td>36㎡</td><td>2</td><td>36㎡</td><td>2</td><td>—</td></tr></table>	分類	諸室名等	中城小学校		津覇小学校		地域開放の有無	室面積	諸室数	室面積	諸室数	その他諸室	コモンホール	250㎡	1	250㎡	1	—	プール(25m)	25m×6レーン		25m×6レーン		—	プール(低学年用)	75㎡(水面積)		75㎡(水面積)		—	プール用諸室	適宜		適宜		—	配膳室	36㎡	1	36㎡	1	—	地域連携室	72㎡	1	72㎡	1	○	展示コーナー	適宜		適宜		—	備蓄倉庫	50㎡	1	50㎡	1	—	児童更衣室	36㎡	2	36㎡	2	—	表の修正 <table><tr><th rowspan="2">分類</th><th rowspan="2">諸室名等</th><th colspan="2">中城小学校</th><th colspan="2">津覇小学校</th><th rowspan="2">地域開放の有無</th></tr><tr><th>室面積</th><th>諸室数</th><th>室面積</th><th>諸室数</th></tr><tr><td rowspan="9">その他諸室</td><td>コモンホール</td><td>250㎡</td><td>1</td><td>250㎡</td><td>1</td><td>○</td></tr><tr><td>プール(25m)</td><td>25m×6レーン</td><td></td><td>25m×6レーン</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>プール(低学年用)</td><td>75㎡(水面積)</td><td></td><td>75㎡(水面積)</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>プール用諸室</td><td>適宜</td><td></td><td>適宜</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>配膳室</td><td>36㎡</td><td>1</td><td>36㎡</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>地域連携室</td><td>72㎡</td><td>1</td><td>72㎡</td><td>1</td><td>○</td></tr><tr><td>展示コーナー</td><td>適宜</td><td></td><td>適宜</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>備蓄倉庫</td><td>50㎡</td><td>1</td><td>50㎡</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>児童更衣室</td><td>36㎡</td><td>2</td><td>36㎡</td><td>2</td><td>—</td></tr></table>	分類	諸室名等	中城小学校		津覇小学校		地域開放の有無	室面積	諸室数	室面積	諸室数	その他諸室	コモンホール	250㎡	1	250㎡	1	○	プール(25m)	25m×6レーン		25m×6レーン		—	プール(低学年用)	75㎡(水面積)		75㎡(水面積)		—	プール用諸室	適宜		適宜		—	配膳室	36㎡	1	36㎡	1	—	地域連携室	72㎡	1	72㎡	1	○	展示コーナー	適宜		適宜		—	備蓄倉庫	50㎡	1	50㎡	1	—	児童更衣室	36㎡	2	36㎡	2	—
分類	諸室名等	中城小学校		津覇小学校		地域開放の有無																																																																																																																																								
		室面積	諸室数	室面積	諸室数																																																																																																																																									
その他諸室	コモンホール	250㎡	1	250㎡	1	—																																																																																																																																								
	プール(25m)	25m×6レーン		25m×6レーン		—																																																																																																																																								
	プール(低学年用)	75㎡(水面積)		75㎡(水面積)		—																																																																																																																																								
	プール用諸室	適宜		適宜		—																																																																																																																																								
	配膳室	36㎡	1	36㎡	1	—																																																																																																																																								
	地域連携室	72㎡	1	72㎡	1	○																																																																																																																																								
	展示コーナー	適宜		適宜		—																																																																																																																																								
	備蓄倉庫	50㎡	1	50㎡	1	—																																																																																																																																								
	児童更衣室	36㎡	2	36㎡	2	—																																																																																																																																								
分類	諸室名等	中城小学校		津覇小学校		地域開放の有無																																																																																																																																								
		室面積	諸室数	室面積	諸室数																																																																																																																																									
その他諸室	コモンホール	250㎡	1	250㎡	1	○																																																																																																																																								
	プール(25m)	25m×6レーン		25m×6レーン		—																																																																																																																																								
	プール(低学年用)	75㎡(水面積)		75㎡(水面積)		—																																																																																																																																								
	プール用諸室	適宜		適宜		—																																																																																																																																								
	配膳室	36㎡	1	36㎡	1	—																																																																																																																																								
	地域連携室	72㎡	1	72㎡	1	○																																																																																																																																								
	展示コーナー	適宜		適宜		—																																																																																																																																								
	備蓄倉庫	50㎡	1	50㎡	1	—																																																																																																																																								
	児童更衣室	36㎡	2	36㎡	2	—																																																																																																																																								
8							資料9	—	配膳室の備品として、「給食牛乳用保冷库」を追加																																																																																																																																					
9							資料10	—	記念碑・記念樹等の移設・移植を事業範囲外としたため公表しない																																																																																																																																					
10							資料16	—	①中城小学校に関する資料「建築基準法第12条第8項関連 台帳記載証明書」の追加																																																																																																																																					

様式集(提案審査)の修正内容

No	頁	様式番号	1	(1)	項目等	旧	新																																																																																																																																
1	11	様式A-4		(1)	別表①	表の修正	表の修正																																																																																																																																
						<table><tr><th>支払時期</th><th>㉞割賦原価</th><th>㉠消費税及び 地方消費税 の額</th><th>㉡割賦手数料 (非課税)</th><th>㉢税抜計 (=㉞+㉡)</th></tr><tr><td>令和8年7月 (一時支払金)</td><td></td><td></td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>令和8年8月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和8年11月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	支払時期	㉞割賦原価	㉠消費税及び 地方消費税 の額	㉡割賦手数料 (非課税)	㉢税抜計 (=㉞+㉡)	令和8年7月 (一時支払金)			0		令和8年8月					令和8年11月					<table><tr><th>支払時期</th><th>㉞割賦原価</th><th>㉠消費税及び 地方消費税 の額</th><th>㉡割賦手数料 (非課税)</th><th>㉢税抜計 (=㉞+㉡)</th></tr><tr><td>令和8年7月 (一時支払金)</td><td></td><td></td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>令和8年11月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	支払時期	㉞割賦原価	㉠消費税及び 地方消費税 の額	㉡割賦手数料 (非課税)	㉢税抜計 (=㉞+㉡)	令和8年7月 (一時支払金)			0		令和8年11月																																																																																																	
						支払時期	㉞割賦原価	㉠消費税及び 地方消費税 の額	㉡割賦手数料 (非課税)	㉢税抜計 (=㉞+㉡)																																																																																																																													
						令和8年7月 (一時支払金)			0																																																																																																																														
						令和8年8月																																																																																																																																	
令和8年11月																																																																																																																																							
支払時期	㉞割賦原価	㉠消費税及び 地方消費税 の額	㉡割賦手数料 (非課税)	㉢税抜計 (=㉞+㉡)																																																																																																																																			
令和8年7月 (一時支払金)			0																																																																																																																																				
令和8年11月																																																																																																																																							
2	27	様式A-4		(1)	別表③	表の修正	表の修正																																																																																																																																
						<table><tr><th>支払時期</th><th>㉦その他費用</th><th>㉥消費税及び 地方消費税相当額</th><th>㉧税込合計 (=㉦+㉥)</th></tr><tr><td>令和8年6月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和8年9月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和8年12月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年3月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年6月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年9月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年12月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年3月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年6月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和23年6月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和23年9月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和23年12月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和24年3月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和24年6月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業期間合計</td><td>㉦</td><td>㉥</td><td>㉧</td></tr></table>	支払時期	㉦その他費用	㉥消費税及び 地方消費税相当額	㉧税込合計 (=㉦+㉥)	令和8年6月				令和8年9月				令和8年12月				令和9年3月				令和9年6月				令和9年9月				令和9年12月				令和10年3月				令和10年6月				令和23年6月				令和23年9月				令和23年12月				令和24年3月				令和24年6月				事業期間合計	㉦	㉥	㉧	<table><tr><th>支払時期</th><th>㉦その他費用</th><th>㉥消費税及び 地方消費税相当額</th><th>㉧税込合計 (=㉦+㉥)</th></tr><tr><td>令和8年11月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年2月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年5月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年8月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和9年11月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年2月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年5月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年8月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和10年11月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和23年8月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和23年11月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和24年2月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和24年5月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和24年8月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業期間合計</td><td>㉦</td><td>㉥</td><td>㉧</td></tr></table>	支払時期	㉦その他費用	㉥消費税及び 地方消費税相当額	㉧税込合計 (=㉦+㉥)	令和8年11月				令和9年2月				令和9年5月				令和9年8月				令和9年11月				令和10年2月				令和10年5月				令和10年8月				令和10年11月				令和23年8月				令和23年11月				令和24年2月				令和24年5月				令和24年8月				事業期間合計	㉦	㉥	㉧
						支払時期	㉦その他費用	㉥消費税及び 地方消費税相当額	㉧税込合計 (=㉦+㉥)																																																																																																																														
						令和8年6月																																																																																																																																	
						令和8年9月																																																																																																																																	
						令和8年12月																																																																																																																																	
						令和9年3月																																																																																																																																	
						令和9年6月																																																																																																																																	
						令和9年9月																																																																																																																																	
						令和9年12月																																																																																																																																	
						令和10年3月																																																																																																																																	
						令和10年6月																																																																																																																																	
						令和23年6月																																																																																																																																	
						令和23年9月																																																																																																																																	
						令和23年12月																																																																																																																																	
						令和24年3月																																																																																																																																	
						令和24年6月																																																																																																																																	
						事業期間合計	㉦	㉥	㉧																																																																																																																														
						支払時期	㉦その他費用	㉥消費税及び 地方消費税相当額	㉧税込合計 (=㉦+㉥)																																																																																																																														
令和8年11月																																																																																																																																							
令和9年2月																																																																																																																																							
令和9年5月																																																																																																																																							
令和9年8月																																																																																																																																							
令和9年11月																																																																																																																																							
令和10年2月																																																																																																																																							
令和10年5月																																																																																																																																							
令和10年8月																																																																																																																																							
令和10年11月																																																																																																																																							
令和23年8月																																																																																																																																							
令和23年11月																																																																																																																																							
令和24年2月																																																																																																																																							
令和24年5月																																																																																																																																							
令和24年8月																																																																																																																																							
事業期間合計	㉦	㉥	㉧																																																																																																																																				